

JSCA公認プログラム ガイドライン

-- 2005年度版 --



日本セーフティカヌーイング協会
Japan Safety Canoeing Association

目次 _____

パドリングテスト検定ガイドライン 1

セーフティ & レスキュープログラムガイドライン 2

JSCAパドリングテスト・検定ガイドライン-- 2005年度版 --

2005年4月1日発行

発行：日本セーフティカヌーイング協会

編集：JSCA教育普及委員会

パドリングテスト検定ガイドライン

このガイドラインは日本セーフティカヌーイング協会・公認プログラム実施規程に基づき、次のように定める。以下の内容を変更する場合は、教育普及委員会及び公認スクール委員会の承認を得、理事会に報告しなければならない。このガイドラインは、会員がいつでも入手可能なものである。

1. 認定種目と使用艇

- (1) カヤック：リバーカヤック1人乗りまたはシー（ツーリング）カヤック1人乗り
- (2) オープンカヌー：タンデム1人操作もしくはリバーカヌー

2. 認定レベルの種類と課目内容

カヤック/オープンカヌー共通 課目内容	認定レベル		
	パドル1	パドル2	パドル3
公認校における1日以上 の静水基礎講習修了者			
コンビネーション：前進 360°回転 前進/静水			
コンビネーション：前進 180°回転 後進 180°回転 前進 180°回転/静水			

3. 実施要領

- (1) 検定員は公認指導者とする。
- (2) 公認指導者資格を有する前漕者を用意しなければならない。但し、担当検定員が兼務しても構わない。
- (3) 検定を実施した主催者は、その結果を所定の報告書に記入の上、公認カヌースクール委員長に報告しなければならない。また、公認カヌースクール委員長は報告を集計し、所定の報告書に記入の上、11月末日までに協会会長に報告しなければならない。

4. 実施条件

基礎技術を評価するため、外的影響がなるべく少ない静水を設定する。また風の影響も注意し、風が強い場合は出来る限り向かい風で、やむを得ない場合は追い風で実施。斜め風やオープンカヌーにおけるオン、オフサイドによる有利・不利は、採点上考慮する。その他会場の諸条件により、最終的に担当検定員が判断する。

5. 受験要領

- (1) 受験者は、氏名、年齢、性別、既得パドリングテストの種類、及び希望パドリングテストの種類を所定の申し込み用紙に記入の上、開催学校長宛に提出する。
- (2) 受験者の資格、性別は問わない。

6. 検定料

- (1) パドル1は静水基礎講習代金に含まれる。
- (2) パドル2/パドル3は、1,000円程度とする。

7. 採点と判定

- (1) パドル1は、公認校にて直進、回転、後進を含めた静水基礎講習を1日以上受講した者に対して認定することが出来る。採点はしない。
- (2) パドル2は、検定課目100点満点とし、70点以上を合格点とする。但し、検定課目内容を含めた講習を通して判定できるものとする。静水において基礎的な操作がある程度出来る者（公認校における受講数日程度）が目安となる。
- (3) パドル3は、検定課目100点満点とし、70点以上を合格点とする。静水において基礎技術がスムーズに出来る者（公認校における受講10日～2週間程度）が目安となる。

8. 認定証

認定者には協会発行の認定証が授与される。

セーフティ & レスキュープログラム (SRP) ガイドライン

このガイドラインは日本セーフティカヌーイング協会・公認プログラム実施規程に基づき、次のように定める。以下の内容を変更する場合は、教育普及委員会及び公認スクール委員会の承認を得、理事会に報告しなければならない。このガイドラインは会員がいつでも入手可能なものである。

1. 趣旨

協会が提供する共通プログラムを利用して一般愛好者へセーフティ意識の普及を図る。技術習得というよりも基礎知識の普及を目的とする。

2. 講習内容

課程	内容
座学：約2時間	レスキューの原則、フィールドに潜む危険、装備、セルフレスキュー、レスキュー（静水、流水、海水）、コミュニケーション、その他
実習：約2時間	装備の正しい装着、漂流体験、レスキュー体験（セルフ、グループ等）、スローバッグの扱い、ロープワーク、その他

CPR等の応急処置、及びロールの実習講習は含まない。

3. 実施要領

- (1) 講習担当は、所定の研修を終了した公認指導者とする。
- (2) 講習は座学と実習を合わせて1日講習とする。
- (3) 内容は基礎知識の普及ということを念頭に置き、SRPテキストに準じて原則論を解説・実施する。また、状況次第で臨機応変に考えることも伝える。
- (4) 実習実施に際しては、受講者の安全に最大限注意を払わなければならない。
- (5) 詳細は別途「SRP運営マニュアル」に準じて実施する。

4. 受講料

協会発行の専用テキスト代を含めて一律、10,000円とする。

5. 終了証

主催者は専用テキストに付帯した終了証に必要事項を記入し受講者に発行する。